

【消費生活の窓口から】

なくなる乳幼児による

加熱式たばこの誤飲にご注意を！

～子どもの目の前でたばこを吸わないようにしましょう～

「加熱式たばこ」は、たばこ葉等を燃焼させずに電气的に加熱し、霧状化したニコチン等を吸入するたばこ製品で、吸い殻をごみ箱に捨てても火災の危険はないとされています。その一方で、たばこ葉が入ったスティック等を乳幼児が誤飲する事故が後を絶ちません。

〈事例〉保護者が洗濯している間、子どもを部屋にわずかな時間ひとりで待たせていたところ、ごみ箱にあった加熱式たばこの吸い殻をつかみ口に入れていた。吸い殻は出したが、心配になったため受診した。
(当事者：10 カ月)

【アドバイス】

- ◆使用前後のスティック等は、乳幼児の手が届かない場所に保管し、乳幼児の見えないところに廃棄しましょう。
- ◆乳幼児が誤飲した場合には、水や牛乳などを飲ませず、直ちに医療機関を受診するようにしましょう。
- ◆最近では、誘熱体として金属片が内蔵されたスティックも販売されています。乳幼児がいる環境に喫煙者がいる場合は、日頃からどのような銘柄、タイプの加熱式たばこを吸っているか周囲の方も把握しておきましょう。

※出典：国民生活センターホームページ

[「なくなる乳幼児による加熱式たばこの誤飲に注意（PDF）」](#)

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3